

令和元年度 市長・教育委員と語る会 質問・要望事項 回答

【三国中学校区】

1 スクールバスについて

登下校において、4小学校が路線バスを使用しているが、学校によって問題を抱えているため、スクールバスの委託をお願いしたい。また、全ての学校において、乗車場所によって料金が違うため、集金事務が複雑になっており、事務の効率化の上で支障になっている。

【雄島小学校】

・学校では、8:00 始業、15:40 頃の下校完了という時程が望ましい。これに合うダイヤのバスにしていいただきたい。そのため、次の3点をお願いしたい。

- (1) 下校バスが路線バス利用を前提ならば、雄島小バス停に 16:12、16:24 に出発するダイヤを 20 分程度早めていただきたい。児童以外に乗車利用客はほぼ見かけず、影響が少ないと思われる。
- (2) 16:15 出発バスを 15 分程度早めていただきたい。
- (3) 登校バスは、8:00 始業に間に合うようダイヤを組んでいただきたい。

[現状]

- ・15:45 が全児童下校完了時刻であるが、すぐ下校できるのは徒歩児童だけである。小学生なのに自宅到着が 16:40 以降になり、保護者には他校と比べて帰宅がなぜこんなに遅くなるのかという思いがある。教員の待機児童対応にも負担がある。
- ・登校バスの学校到着が 8:18 なので、学校始業は 8:20 設定が必要となる。1 日の時程がづらい。渋滞で遅くなり朝学習中に登校という例も少なくない。業間休みもとれない。

【加戸小学校】

- ・路線バスを活用してのスクールバス（スクールバス運行後、路線バスで走る）なので、座席が少ない。数人の児童は立ったままの乗車状況であるため、保護者から児童の安全を心配する声が挙がっている。

【三国西小学校】

- ・自宅から路線バスの停留所が遠い児童がおり、安全面で心配である。
- ・路線バスや路線バスを活用したスクールバスのため、座席が少ない。高学年児童は立ったままの乗車状況になることが多いため、保護者から児童の安全を心配する声が挙がっている。

【三国南小学校】

学校から路線バスの停留所までが遠い。また、停留所のボックスが交差点付近にあり、全員が入りきれず道路に待機することになっている。帰りの便だけでも停留所を学校前にしていいただきたい。

〈回答〉（学校教育課）

スクールバスについては、通学支援方法が異なっていることなどもあり、通学の支援について、各地区の代表、学校長・教頭の代表、各PTAの代表の方などからなる「通学支援問題検討委員会」を設置し、審議をいただき、その結果として、現在のスクールバス運行となっています。

スクールバスに路線バスを利用することについても、検討をしており、その中で路線バスは地域の足となっていること、運行に関して市が支援していることなどから、生活面、経済面から活用すべきとの意見をいただいています。

集金事務が複雑であることは、承知していますが、子どもたちのため、地域の方のために路線バスの存続は必要であると考えますので、ご理解をお願いします。

路線バスの時刻の変更や停留所の位置などについては、地域の足でもあることから、沿線集落の同意などが必要ですので、まずは沿線集落の意見集約が必要不可欠であると考えます。

また、路線バスは観光バスと違い、乗合バスであり不特定多数の方を乗せるため、立ったままでの乗車もあると考えます。

学校では、乗車について児童生徒に安全な乗り方など、指導をしていますので、ご理解をお願いします。

2 樹木管理について

三国南小学校の校地北側のバス停から校門までの坂道上部の樹木管理について助力いただきたい。これまで市役所職員の協力や樹木管理のための予算をもらっているが、現在の予算では、十分な対処作業を行えない。雪害による木の倒木や枝の落下なども心配されるので、大規模な木の伐採作業を検討していただきたい。

〈回答〉（教育総務課）

学校敷地内の樹木管理については、来年度以降も、学校配当予算で対応をお願いしたいと考えていますが、大規模な樹木の管理については、現場等を確認の上、学校と協議しながら教育委員会事務局で検討させていただきます。

3 学校周辺の通学路等に係る安全確保について

通学路の安全確保については管轄部署が対応しているが、単Pや市P連からも管轄部署に問い合わせたいと考えている。以下の点について、市教委を含めてどの部署に問い合わせたらよいのかを教えてほしい。

【三国南小学校】

- ・校内児童登下校歩行路の整備について

校門付近は広さが十分ではなく、登下校の児童の歩行路と車の走行路が重なり危険性が高い。また、非常変災時の引き渡し時に、車での迎えが予想されるが、グラウンド（臨時駐車場予定地）への出入りの支障が大きいと考えられる。

そこで、現西側グラウンド遊具設置場所に児童歩行路の設置、及び職員玄関前野球バックフェンス付近の拡張整備による自動車通行路の確保、さらにグラウンド南側桜の木付近の整備による自動車の出入りができる出入り口の設置を要望します。

〈回答〉（教育総務課）

学校敷地内の整備を含めて、校舎体育館等の大規模な改修については、施工から年数が経過している学校から計画的に実施しています。

当小学校においても、計画に基づいて実施したいと考えていますが、学校との協議の中で、軽微な改修と考えられる場合には、実施に向けて検討したいと考えていますので、ご理解・ご協力をお願いします。

- ・学校周辺坂道の安全確保について

前年度の回答では、「歩道整備は安全対策を図っている」「通学路を変更すること」「車の交通規制をすること」の3点で回答をいただいた。しかし、これまでに起きた事故の様子をみても、安全対策は十分ではない。また、通学路の変更に関しても、その対応を行うと児童への負担が大きくなり、登下校にかかる時間も大幅に長くなる。バス通の児童はバス停の設置場所から判断しても通学路の変更はできないと考える。さらに、車の通行規制も有効だと思うが、もしもの時の脅威の排除にはならないと思う。

再度、カーブ周辺の安全確保をお願いしたい。

- ・松ヶ下周辺から三國神社までの一方通行道路のスクールゾーン化について

竹田川側道の主要地方道三国・東尋坊・芦原線の中元交差点（港橋北詰）が朝の通勤で混み合う。その交差点を避けるため、松ヶ下周辺から三國神社までの一方通行路を抜け道として高速で走る車が目立っている。児童の登下校の通学路ともなっており、周辺地区の住民や保護者から安全の確保の声が大変多く届いている。

市からもスクールゾーン化にむけて働きかけを行ってほしい。

- ・エッセル坂に防犯カメラ設置をお願いしたい。三国駅横階段を上りきったところ、真ん中辺り、三国北小学校側の3カ所です。がけ側に樹木が多く、人の目が届きにくく、不審者の問題もある。

〈回答〉（学校教育課）

坂道の安全確保については、市道を管理している市建設課にお問い合わせください。もしものの時の脅威の排除をするためには、車が走れないようにするなどの交通規制をすることしかないのではないかと考えます。

スクールゾーンについては、交通規制となりますので、坂井西警察署にお問い合わせください。ただし、交通規制をすることは、周辺住民の日常生活に影響がでることから、まずは、周辺住民の理解が必要であると考えます。

防犯カメラ設置については、市安全対策課にお問い合わせください。

【加戸小学校】

- ・歩道が整備されていない県道三国東尋坊芦原線及び広域農道（フルーツライン）の一区間を通学路として利用している。通学時の安全性を考慮し、外側線だけではなく車道と歩道の明確化（カラー舗装等）を図ってほしい。
- ・加戸幼保園と加戸小学校間を通る県道三国東尋坊芦原線を通学路として横断します。押ボタンの信号で児童は県道を横断するが、国道305号から上がってくる車両の視距が著しく悪い。予告信号や児童の横断を促す警告などを設けてほしい。

〈回答〉（学校教育課）

県道三国東尋坊芦原線及び広域農道（フルーツライン）は、県の管理となりますので、三国土木事務所にお問合せください。

予告信号については、信号の一つですので、坂井西署にお問い合わせください。

【三国西小学校】

- ・通学路である山岸地区の点滅信号交差点が押しボタン式信号の横断歩道になっているが、歩行者側が青色になっても止まらずに通過する車がある。児童が登下校する通学路に「通学路注意」の標識の設置等、安全対策をしていただきたい。
- ・砂地が多く、県道・市道の歩道に砂があふれ、児童が道路を歩かざるをえない時があり、安全面で心配である。

〈回答〉（学校教育課）

信号の設置は最大限の安全対策であると考えますが、標識等の設置については、検討していきたいと考えます。

県道については三国土木事務所に、市道については建設課にお問合せください。

【三国中学校】

三国中学校から三国病院に下りていく防災道路（坂道）が暗く、通行しづらい。不審者等の出没も考えられるので、対応が必要である。

＜回答＞（学校教育課）

防災道路には外灯を設置しており、現場を確認しましたが、問題はないと考えます。

4 見守り隊の組織への連絡について

下校が早まったときや不審者が出たときなど、学校から見守り隊の方々に一斉に連絡をする手段がない。学校では保護者に一斉メールで伝えることができます。見守り隊の方々に一斉に連絡を入れたいとき、どこに問い合わせたらよいのかを教えてください。

＜回答＞（生涯学習スポーツ課）

生涯学習スポーツ課では見守り活動を実施している青少年市民会議の会員を把握しています。

生スポ課では会員からメールアドレスを取得し学校に提供しますので、見守り隊への連絡については学校が運用している保護者メールシステムを活用していただければと思います。

5 学校設備について

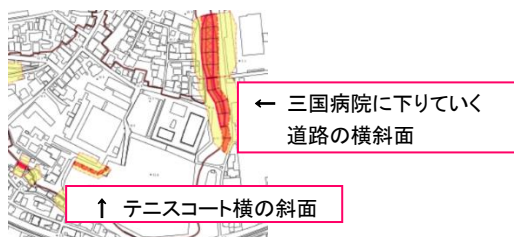
【三国中学校】

「土砂災害警戒区域」に指定されている斜面について

校地（南校舎とテニスコートの間の斜面）と防災道路（三国病院に下りていく道路）の横斜面が福井県の「土砂災害警戒区域」に指定されている。

降雨が多く、土砂災害の警戒レベル4や5になる場合、斜面が崩れる可能性がある。テニスコート横斜面は全学年の教室がある南校舎の近くなので、斜面が崩れない工事が必要である。

防災道路については、一部である法面工事がされていない部分がある。保護者による送迎やスクールバスが運行されるため、登下校の安全が懸念される。



【「福井県土砂災害警戒区域等管理システム」に掲載されている地図】



【テニスコート横の斜面】



奥の方は法面工事がされていない。

手前は法面工事がされている。

【防災道路の横斜面】

○外トイレについて

体育館とグラウンドの間にある外トイレが古く、改修をお願いしたい。

子どもたちの清掃により使える程度の状態を保ってはいるが、便器がとても古い。屋外での体育の授業や部活動、練習試合で他校の選手が使う際、不便でもある。

〈回答〉（教育総務課）

学校敷地内の斜面工事については、安全面を十分考慮し、現場等を市営繕課と確認のうえで、検討したいと考えております。また、老朽化、また和便が多い学校のトイレについては、小中学校全体で改修を計画しておりますので、ご理解をお願いします。

【丸岡中学校区】

1 校舎雨漏り、結露について

高椋小学校体育館の屋根が老朽化等に伴い、強雨の際に雨漏りが起きています。雨の多少にもよりますが、雨漏り箇所は最大5ヶ所あります。児童の活動に支障をきたすこともあり、安全面が危惧されるところであります。また、体育館が避難所に指定されている事を考えると、災害時には今以上の不都合が予想されますので修繕・改修の検討をお願い致します。

- 長畝小学校体育館で結露が発生し、梁の直下に水滴が落ちて床が濡れることがあります。結露は天候に関係なく発生するので一日中換気扇を動かしていますが効果はありません。体育の授業や社会体育で使用する時に、床が濡れていることに気付かない時もあり、足を滑らせてケガをする危険があります。体育館の結露対策をお願いします。
- 長畝小学校の南校舎は強い雨が降ると雨漏りが発生します。天井の建材が水分を含んで膨らんだり、カビが発生したりして子どもたちの学校生活に支障がないか心配です。抜本的な防水工事をお願いします。

〈回答〉（教育総務課）

校舎及び体育館の雨漏りについては、現場等を確認の上、校舎全体の大規模改修時に合わせた施工、または屋上の全面防水工事、一部補修工事によって対応したいと考えております。また、結露対策については、まずは、原因等を究明のうえ対策について検討していきたいと考えております。

2 学校施設・環境整備について

高椋小学校グラウンドに面した約100mの側溝の溝蓋が破損や反りが多く見られます。そのため不安定で、ぐらつきや突起部分が目立ちます。登下校に歩く舗装道にも面しているため、児童がつまずいたり転ぶということが起きています。また、体育の学習やマラソン大会や運動会などさまざまな行事の際、児童の安全が心配です。カラーコーンを立てたり、児童への指導をしたりするなど、怪我防止には努めてはおりますが、早急に溝蓋の入れ替えをお願いいたします。

- 高椋小学校北校舎にある非常階段の老朽化が進んでいます。サビや穴などが目立ち、非常事態時に使用するのに大変不安があります。早急に修繕等の処置、対策をお願い致します。
- 平章小学校の教室の照明をLED化し、少しでも文字の読みやすい環境で子どもたちに学習してもらえないようにできないでしょうか。一度に全ての教室は難しいと思いますので、毎日の授業で使用する教室から図書室など、優先順位を設けて段階的に切り替えを進めていただければと考えます。
- 平章小学校の特別教室である理科室にもエアコンを設置して頂けるとありがたいです。平章小学校の場合、立地の関係で特に暑くなると考えられますが（教室の左右が直接外（東西）に面した窓となっている）、実験や観察などで必ず理科室で行わなければならない授業の時に困っていると聞いております。なにとぞご考慮お願い致します。

〈回答〉（教育総務課）

グラウンドの側溝蓋の老朽化については、児童の安全を考慮して対応したいと考えております。また、非常階段については、非常時の避難通路であることから修繕したいと考えております。

また、教室等の蛍光灯や体育館の水銀灯のLED化については、小中学校の全体的な計画により整備が必要と考えております。

特別教室の空調設備については、本年度、小中学校の特別教室の一部に整備

させていただきました。そのほかの特別教室の空調についても、小中学校舎全体の整備計画の中で、検討してまいりたいと考えています。

3 自転車ヘルメットの補助について

平章小学校では本年度児童の自転車乗車時のヘルメット着用への協力依頼として、保護者への書面送付を行いました。次年度以降、ヘルメット着用の義務化を進めたいと考えていますが、ヘルメット購入に際してなんらかの補助を検討いただけないでしょうか。義務化を進めるにあたり下記の理由による経済的負担を減らせないかと考えております。

- ・安全基準をクリアする製品となるとそれなりの金額になる。
- ・子どもが2名以上いる場合、負担も大きい。
- ・5，6年生の子どもの場合、中学で自転車通学となった場合に中学校用のために新たにヘルメットを購入しなければならない。

〈回答〉（学校教育課）

市P連で同様のご質問がありますので、そちらで回答します。

4 児童館老朽化について

高棕小学校区の児童が使用する西瓜屋児童館の老朽化が激しく、万が一福井大震災級の地震災害が発生した場合に倒壊する恐れがあり、かなり危険です。築年数もかなり経過しているため耐震工事などではなく、新しく建て直すことはできないでしょうか。災害時には近隣住民の避難場所にもなると思いますので、早急に検討して頂きたいと思います。

〈回答〉（子育て支援課）

西瓜屋児童館は昭和49年に建築後、45年が経過し、老朽化が著しい状況で、児童館としての来館者数は1日平均3人弱で、高棕小学校下の放課後児童クラブとして低学年40名が利用しています。

平成30年12月には西瓜屋児童館の在り方について、地域の方々との意見交換を行い、他の児童館とは違い、これまで地域的コミュニティ（地蔵祭り、ラジオ体操、区民レク、自主防災訓練など）などの活動場所として広く利用している施設であることをお聞きしています。

今後、児童館及び放課後児童クラブの機能については、近隣のコミュニティセンターとの集約化・複合化による再編を図る必要があるため、既存施設の有効活用を含め、地域の方々と協議しながら検討してまいります。

5 学校備品について

丸岡中学校で使用しているプロジェクターが暗くきれいに写すことができない為、借りて使用している状況です。体育館での集会や発表などに良く使用する機会が多い為、新しいプロジェクターの購入を検討して頂きたいと思います。

〈回答〉（教育総務課）

学校管理備品の整備については、各学校の配当予算の中での購入や高額な備品については、教育委員会事務局予算で対応しています。プロジェクターなどの備品についても、学校との協議の中で検討していきたいと考えています

【丸岡南中学校校区】

1 学校の施設・環境設備について

- 丸岡南中学校に於いて、校門や敷地を囲む壁がない為、不審者の進入が容易です。防犯の観点よりカメラの設置をご検討お願い致します。
- 磯部小学校区では、一昨年に今市プールの修繕予算が取れない状態で、そのままになっており、使えるプールは磯部小学校校内プールしかありません。その校内プールもポンプの調子が良くない状態で、今年は何とか授業を行う事が出来ましたが、来年以降が非常に心配です。プールサイドのヒビ等の老朽化もありますので、児童の安全や授業の継続の為に、修繕をして頂ける様、ご検討をお願い致します。
- 磯部小学校は校舎も古く、廊下や階段など壁面の塗料が剥がれたり、降雨が多い時には、サッシから水もれが多数箇所から発生していて、転んでケガも発生しております。児童が安全で過ごしやすい学校環境になる様に、早急に改修をして頂ける様、ご検討をお願い致します。
- 昨年度も要望事項に上げさせていただきましたが、鳴鹿小学校グラウンド東側のフェンスの劣化が激しく、少しよしかかるだけで倒れてしまう状態で、非常に危険です。また、ネット（金網）もほとんどない状態でフェンスの役割を果たせる状態ではありません。現在は、PTAの方々のご厚意により部分的にビニル製のネットで補修をしてありますが、長くはもたないと思われます。そこで、本年度も引き続きフェンスの修繕をお願いできたらと思っております。
- 昨年度も要望事項に上げさせていただきましたが、鳴鹿小学校の体育館の外壁に劣化が見受けられ、外壁が落ちてくる可能性もあり、安全上よくありません。また、景観上もあまり良い印象を受けません。是非とも外壁の補修をお願いしたいと思っております。
- 明章小学校の放送機材でCDなど録音した音源を再生しようとする途中で音が切れたりしてしまうようです。現物確認のうえ、修繕の程よろしくお願い致します。
- 明章小学校のプール床面ですが、老朽化していて一部ひび割れ・損傷が見られます。写真を添付しますが、授業の際、児童が裸足で歩くと怪我をするのは必至です。以前、小学校のほうから業者に対して修繕見積を出してもらい、市のほうへ報告しているとのことですが、なんとか早めに修繕をお願いできませんでしょうか？(簡易補修でもよいので、怪我人が出る前にお願いします。)



〈回答〉（教育総務課）

施設内の防犯カメラについては、その学校施設の特別な事情がある場合に限り、設置について学校と検討させていただきます。

また、学校プールについては、緊急性と安全で継続的な使用できる維持補修について、対応させていただきますが、全面改修が必要な場合は、近隣の屋内プール利用を含めて、学校と協議したうえで対応させていただきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

校舎や体育館等の改修については、施工から年数が経過している学校から計画的に実施しています。軽微な修繕については、緊急性や安全面を考慮して学校との協議を踏まえた中で早急に対応させていただきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

経年劣化したフェンスや外壁についても、緊急性や安全面を確認し、対応させていただきます。

放送設備については、校舎等の全体的な配線や電気系統の補修となる場合は、大規模改修等に対応することになりますが、簡易的な修繕が可能な場合には早急に対応します。

2 教員数の確保

- 『働き方改革』により労働環境を大きく見直す取り組みをしていると思いますが、労働環境を整えれば整えるほど一人一人の仕事量は減るどころか増える傾向にあります。PTA では子供をはじめ、保護者・教職員を守る立場にあると思いますが、PTA の力では限界があり、坂井市教育委員会で教職員増員をご検討頂けないでしょうか？また、少しでも仕事量を減らすために日直業務・部活動指導などを外部委託できないものなのでしょうか？

〈回答〉（学校教育課）

教職員の勤務時間縮減と働き方改革については、報道等でも度々取り上げられ、改善に向けた様々な取り組みを行っているところであり、夏休みの学校閉庁や春休みの期間延長など保護者の皆様にもご理解いただいています。

教員については、県が採用し、各学校の教員の定数を決めています。坂井市教育委員会としては、学級支援員や学校運営支援員などを配置し、教員をサポートする体制を整えており、今後も継続していきたいと考えています。

また、日直業務は、朝夕の校舎内の巡回に時間を取られていると思いますが、これについては各学校と工夫・軽減できないかを考えていきたいと思っています。

部活動については、学校教育の一環であると考えておりますので、現在行っている各校への部活動指導員などの配置を継続するとともに、状況に応じた配置について検討したいと考えます。

3 ヘルメット着用について

- 坂井市のヘルメット着用率が低いという話が市 P 連総会であったのですが、自転車教室では保護者への呼びかけで着用率は 100%でしたが、普段の子供達を見ると着用が普及していません。単 P 広報紙でも呼びかけていますが、呼びかけだけには限界があります。坂井市教育委員会主導で、学校の校則としてヘルメット着用を義務付けできないでしょうか？

〈回答〉（学校教育課）

自転車の利用については、学校以外の活動時が多く含まれることから、まずは各家庭でヘルメット着用の必要性を認識していただくことが大切であると思います。

自転車での通学時の安全を確保するため、ヘルメットの着用について、校則で義務付けしています。

道路交通法では、13歳未満の児童等の保護者は、自転車に乗車させる場合には、ヘルメットを着用するよう努めるとの努力義務について規定されていますが、13歳以上には特段規定がないことから、ヘルメット着用の義務化とし

ての校則への反映については、保護者や学校も含めて慎重に協議していかなければならないと考えております。

4 除雪について

- 明章小学校は、学校の校門から生徒玄関及び職員玄関まではそれなりの距離があります。立地的に降雪時は雪が深い場所なので、除雪が行われないと普通のクルマはもちろんのこと、スクールバスも入れない(入ってもスタックして出られない)状況に陥ります。先生方の人力での除雪作業でどうにかなるレベルではありません。地元の土木業者(ホイールローダー保有)と積雪時の除雪作業について契約を結んでもらって除雪作業をお願いするわけにはいかないでしょうか？(除雪車を購入するというのも考えましたが、車両の購入費用及び作業免許(車両系建設機械及び大型特殊免許)の取得、および車両の維持・管理・保管場所のことを考えると業者委託(一定の積雪量で依頼)としたほうがスマートかと考えます。

〈回答〉(教育総務課)

市の道路や公共施設の除雪体制については、建設部局の一体的な方針に基づいて実施していますので、個別の除雪は困難であると考えられます。

学校施設内の除雪についても、決められた順序で除雪することになっておりますが、当学校の施設事情については、除雪実施本部に報告させていただきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

【春江中学校区】

1 学校設備について

普通教室への空調設備は完備していますが、授業は特別教室や体育館でも行われ、今夏のような高温が続くと生徒の健康が脅かされます。また体育館は近隣地区住民の避難場所でもあり、空調設備整備が必要と思われます。

- 近年猛暑や監視員不足により、夏休み中のプール開放が出来ない日が多くあります。例年、保護者からはもっとプールを開放して欲しいという声が多く挙がっていますが、一方で熱中症の脅威も否定出来ない状況にあります。来年以降も猛暑日が続く可能性もあり、何かしらの対策が急務になっています。

そこで、学校のプールに開閉式の屋根の設置を求めます。開閉式であれば冬季に雪が屋根に積もって壊れるといった心配もありません。近年ではプール開放を断念する学校も出ていますが、それでは子供達が自由にプールに入る機会が失われてしまいます。子供達が気軽に来られるプールを開放するために、是非とも検討を宜しくお願いします。（春江東小）

- 春江西小学校ではグラウンド南東部の防球ネットが、幅も高さも足りていないため、ネットを越えたボールが南側にあるアパートのガラスや、駐車場に止めた車を破損することがあり、住民より苦情を受けることがあります。現状は、素人工事で対応したようなものなので、設備の整備をお願いします。

〈回答〉（教育総務課）

学校の空調整備については、普通教室のほか、今年、小中学校の特別教室の一部に整備させていただきました。体育館については、現在のところ空調整備は未定であります。避難所となった場合の時期を考慮して、備蓄している備品の活用やエアコンが整備されている教室等など、災害対策本部となる部局と協議を踏まえた中で、検討していきたいと考えています。

学校プールの開閉式の屋根設置など、大規模な整備については、実施困難であると考えています。安全で継続的に利用できる維持補修的な改修の場合、対応させていただくことになります。また、安全にプール施設を利用するため、近隣の屋内プール利用を含めて、学校と検討させていただきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

学校グラウンドの使用については、学校側や一般団体が利用する場合、近隣住民にご迷惑が掛からないようお願いしたいと考えていますが、突発的な事故を防ぐための施設整備については、学校側と協議の中で対応したいと考えています。

2 学校行事について

現在、市の音楽会では6年生のみ対象、各校隔年参加の為、参加出来ない年代が発生しており、素晴らしい行事であるにもかかわらず、年度間の不公平が発生しています。「市連合音楽会」に全員が一度は参加出来る様にして頂けないのでしょうか。（春江東小）

〈回答〉（学校教育課）

坂井市小学校音楽会は、児童が合唱や合奏という目標に向かって一丸となって取り組む行事であること、他校の演奏を聴くことを通して交流できる行事であることなど、素晴らしい行事であると認識しています。

現在、ハートピア春江を会場に行われていますが、収容人数の関係から中規模校や大規模校に関しては、残念ながら、音楽会に参加できない学年がいることも承知しています。

音楽会の運営に関しては、主催は、坂井市小学校教育研究会の音楽部会であり、これまで、音楽部会、校長会において音楽会のあり方について検討を進めてこられました。

全員が、参加できるためには、福井県立音楽堂（ハーモニーホール）等の規模の大きい施設での開催や、開催日数を増やすなどの必要があり、全員参加は難しいと判断したと聞いています。

各学校においては、校内の合唱コンクールなどを通じた取り組みなど、より教育的効果があがるように工夫してほしいと考えています。

3 台風19号災害協力について

今回の台風19号災害にあたり、坂井市としては主に被災地域の学校関係で何か動いているのでしょうか。PTAとしてなにか災害協力をしたいと考えているのですが、その参考とさせていただきますたいです。

〈回答〉（まちづくり推進課）

被災地域の学校への災害協力等につきましては、現在のところ特に情報は入っておりません。市まちづくり推進課が、坂井市災害ボランティアセンター連絡会の事務局をしておりますので、ご相談いただければ、関係部署や被災地域の災害ボランティアセンターとの連絡・紹介等を行い、おつなぎいたします。よろしくお願いいたします。

※災害ボランティアセンター

被災者・被災地の1日も早い復興のため、被災者（支援ニーズ）と災害ボランティア（シーズ）をマッチングさせ、関係機関や市民活動団体と協力しながら災害ボランティア活動を効果的・効率的に展開しています。

4 通学路の雑草・樹木の除去について

- エンゼルロード脇の樹木や雑草の繁殖が激しく、通学に支障があるので、除草をお願いしたいです。（春江小）

〈回答〉（学校教育課）

エンゼルロードの草刈り等については、これまで、県や市、まちづくり協議会によって実施していましたが、今年度については、三国土木事務所に加えて、市建設課が実施しています。

エンゼルロードの維持管理については、三国土木事務所と市建設課が協議中でありますので、しばらくの間は、今年度同様な対応になるように聞いております。

【坂井中学校区】

1 教育環境の整備について

敷地内の樹木の剪定が長年行われておらず、敷地外にせり出したり、高木となっております。近年、台風の大型化、そして多発化による倒木の恐れも高くなってきていることから、速やかな剪定、あるいは伐採等の処置をお願いします。(写真：兵庫小学校)



- 東十郷小学校プールサイドが高温になり、足の裏等に火傷をする児童がいます。今後も夏の猛暑は予想される為、プールサイドが高温にならぬように、人工マット、あるいは散水設備の敷設、もしくは日除けの為の覆い(天幕)の設置をお願いします。
- 大関小学校プール設備が老朽化しており、小プールに至っては水漏れもあります。プール学習や夏季休業中のプール開放に支障をきたしておりますので、是非とも改修、修繕をお願いします。
- 兵庫小学校グラウンド西側にある山の一部崩壊、グラウンドの表土の風雨による流出等が見受けられますので改修工事をして頂きたいと考えます。



- 兵庫小学校グラウンド南東にある野球用フェンスは経年劣化により全体が錆びてしまい、倒壊の可能性も高く危険です。速やかな取り換え等の対応をお願いします。



- 平成 30 年 8 月に木部小学校グラウンド改修工事後、表土が固まりません。晴天が続いた後は殊更表土が削れたり盛り上がったりの為、足をとられて転倒する児童も多数おります。
また、木部地区は風が大変強いため、乾燥した表面の砂が強風で飛ばされ校舎内あるいは敷地外へ飛ばされてしまいます。
今一度、表土を固め、土が強風で飛ばされないような処置をお願いします。
- 大関小学校グラウンド改修、カーテンの取り換え、校舎雨漏りの修繕または改修をお願いします。
- 近年、不審者による事件、事故も度々聞かれます。子供達が安心して活動できるよう、防犯対策として敷地内（校舎外）に防犯カメラ、照明の設置をお願いします。

〈回答〉（教育総務課）

学校敷地内の樹木管理については、来年度以降も、学校配当予算で対応をお願いしたいと考えていますが、大規模な樹木の管理については、現場等を確認の上、教育委員会事務局で対応を検討させていただきます。

学校プールについては、緊急性と安全で継続的な使用ができる維持補修について、学校との協議の中で対応させていただきます。

グラウンド整備については、安全面を確認し、対応策について検討させていただきます。

また、施設内の防犯カメラについては、その学校施設の特別な事情がある場合のみとさせていただきますが、防犯対策となる照明の設置については、現場を確認の上検討させていただきますので、今後とも、ご理解・ご協力をお願いいたします。

2 少子化への対応について

少子化が進む中、各学校の児童、生徒数が減少していく傾向は今後も続くと思われます。PTA 会員の負担が増えないように、児童、生徒数に応じた教職員・予算ではなく、教育環境を最優先での対応をお願いします。

- 少子化に伴い、他市町村では学校の統廃合の話が聞かれますが、坂井市ではどうなのでしょう。

〈回答〉（教育委員会）

校舎の耐震補強や大規模改修、さらにはエアコン設置など、教育環境を最優先にした取り組みを行ってきております。

今後においても、坂井市の将来を担う子どもたちのための教育環境を整えていきたいと考えています。

また、学校の統廃合については、今後の児童生徒数の推移を考慮しても、今のところ考えておりません。

3 部活動について

部活動において、その種目の専門ではない教員が顧問になることも多く、また、部員数の多さや種目数の多さにより、顧問の目が行き届いていないことがあります。こうした問題を解決するため、地域の人材を外部コーチとしてマッチングできる仕組み作りをお願いします。

○中学校で入りたい部活がなくなると聞きますが、地域で何らかの対応が出来るような仕組み作りをお願いします。

〈回答〉（学校教育課）

専門種目の教員が、必ずしも名コーチとは限りませんし、坂井市内の中学校では、専門外でも素晴らしい指導、実績をあげている教員もいます。

また、部活動において最も大切なのは生徒の安全確保であり、しっかりと顧問の目が届くようにしなければならないと考えており、坂井市内の学校では、顧問という考え方ではなく、スタッフ制として、複数の教員で指導し、生徒だけの活動にならないよう工夫しています。

そういった体制にするには部活動数を減らさなければならない学校もあり、今後、保護者の皆様のご理解をお願いしたいと考えています。

部活動については、少子化により従来の部活動が成り立たず、部員集めにとっても苦労している学校があると認識しています。

他校との合同チームで試合に参加しているケースも増えてきており、部活動数を削減しなくてもこのようなケースは益々増えるものと推測されます。

今後、部活動の枠にとらわれずクラブチームへの移行など社会体育と連携しながら考えていく必要があると認識しています。

4 自転車障害保険加入促進について

近年、交通事故は減少傾向にありますが、その中で自転車による事故は増加しています。自転車損害保険の加入は任意ですが、自転車通学をする中学生にとって、加入率向上が不可欠な状況となっております。自転車損害賠償保険に加入する生徒に対する補助制度の創設、また県に対して自転車条例の制定を働きかけ、自転車損害賠償保険への加入が促進されるような方策をとってくださるようお願いいたします。

〈回答〉（学校教育課）

自転車損害賠償保険は、任意加入となっているなか、補助制度の創設や条例化によって、義務化となることも想定され、保護者の負担が増えることが考えられますので、それを踏まえて検討していく必要があると考えます。

まずは、各家庭において加入の必要性などを考えていただくことが大切であると考えます。

5 PTA 及び教職員の負担軽減について

一昨年の大雪の際、児童生徒の通学路や学校駐車場の除雪は後回しとなりました。教職員と保護者で除雪作業を行いましたが、到底人手を確保できるものではありません。除雪車による通学路及び学校駐車場の早めの除雪をお願いします。

〈回答〉（教育総務課）

市の道路や公共施設の除雪体制については、建設部局の一体的な方針に基づいて実施していますので、通学路及び学校施設内の除雪については、決められた手順で実施しておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします

6 夏季休業中の「プール開放」について

福井市では「プール開放」の実施について市が判断しています。あわら市では、市が監視員を雇って「プール開放」をしています。両市ともに、実施者が市であることがはっきりしています。一方、坂井市では「プール開放」の実施について各小学校が判断をし、学校職員とPTAで監視をしています。「プール開放」についての苦情等は学校に寄せられますが、「プール開放」は学校の教育課程外のことであり、万が一の事故があった場合には、学校もPTAも責任をとることができません。今後の「プール開放」の在り方について、市内の小学校の足並みが揃うように、坂井市としての統一した見解を示していただくようお願いします。

〈回答〉（教育委員会）

坂井市では、地域性もありますので、「プール開放」については、PTAの判断としています。現時点では、統一した対応は難しいと考えます。

【坂井市PTA連合会】

1 特別教室のエアコン設置・電力の容量増大について

○ 坂井市内小中学校の全普通教室にエアコンを設置していただきありがとうございます。

一方で、下記のとおり特別教室等については設置率が低い状況です。

また、特別教室にエアコンが設置されたことにより、9月当初の猛暑時は電気容量が不足し、教室のエアコンや電気を消す等の対応をしました。エアコン増設に伴い、電力の容量増大についても併せてお願いします。

【三国中学校】

今年度、特別教室（理科室、音楽室）のエアコンを設置していただいたが、美術室、被服室、電気室、木工室にエアコンが設置されていません。これらの教室は、6月下旬以降教室内が高温になり、熱中症が心配される。特に、美術室は廊下側に小さな窓しかなく（中庭側に大きな窓はある）、通気が悪い状態です。



【第1美術室】

- ・小さな窓しかないため通気が悪い。
- ・片方には大きな窓がある。

【丸岡南中学校】

特別教室（家庭科室・美術室・技術室など）にエアコンが未整備です。風通しも悪く、教室内の気温が異常に高くなり、生徒が全く集中できない状況の為、特別教室へのエアコン設置をご検討お願い致します。

【坂井中学校区】

近年の温暖化に伴い、気温の高い季節が長引く傾向はますます強まっております。生徒、児童が熱中症などの危険にさらされることなく、学習活動に集中出来るように、全教室へのエアコン設置を進めていただきたいと思います。

＜回答＞（教育総務課）

小中学校の電力については、高圧設備（キュービクル）により、基準使用容量を踏まえた中で整備されています。電気使用については、全小中学校に基本電力を監視するためのデマンド装置が設置され、適正な電気使用のため目標電力を設定して、目標値を超える使用になる場合には、警戒ブザーにより周知される仕組みになっております。

空調設備が適正な環境基準により運用されるよう、学校と協議していきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

空調が整備されていない特別教室については、小中学校校舎や体育館の全体的な整備計画の中で、検討していきたいと考えています。また、特別な施設事情による場合は、学校と協議の中で検討させていただきます。

2 坂井市PTA連合会事務局の負担軽減について

これまで坂井市PTA連合会の事務局設置を要望してまいりました。これは、会長を初めとする役員・事務局が1年交替になることで、今年度の反省を次年度に生かし、継続的に発展させることが難しいことと、事務局作業内容は坂井市P連の事業に加え、県P連の事業の連絡や取りまとめなども行っており、事務局担当中学校の教員の多忙化の要因のひとつにもなっているためです。しかし、事務局の設置場所や事務局員の雇用形態、事務内容の計画が不明だったこともあり、実現には至りませんでした。

そこで、改めて現状の問題点を考えたところ、以下の2点に集約されるという結論に達しました。

1. 事務局が1年交代なため、毎年経験不足により無駄な手間が生じる。

2. 事務局となる担当校区の中学校の教頭先生の負担が大きい。

この問題を解決するためには複数年契約の専門の事務局員を雇用するのが一番なのですが、人件費がかりすぎるため現実的ではありません。そこで、2について内容を検討しました。負担は年間を通して大きいわけではなく、作業が集中する時期についてのみ大きくなります。そのため、その期間のみお手伝いをしてくださる方がいれば、負担を減らすことが可能となります。さらに、複数年同じ人にお手伝いをしていただくことができれば、1の解消にもつながります。作業内容は以下の通りです。

- ・会議資料の作成（PCでの文書作成及びコピー機での印刷、ホッチキス止め。文書は昨年度の焼き直し+α。）

- ・各会の会場手配（市P連会長担当校区により会場が変わります。これまでの会場の例を用意します。）

- ・各会の会場設営（事務局との共同作業。マニュアルを用意します。）

- ・webサイトの更新（各行事後、その他四半期ごとに1回程度。更新方法はマニュアルを用意します。）

これらの作業は、4月（引継ぎ会）、5月（総会）、5月（理事会）、5月（坂井ブロック正副会長会）、6月（地区別研修会）、9月（理事会）、10月（坂井ブロック正副会長会、懇親会）、11月（市長・教育委員と語る会）、11月（子育て研修会）、3月（理事会・座談会）に行われます。

そこをお願いなのですが、これらの作業のお手伝いをしていただける職員を就けていただけないでしょうか。または、どなたか相応しい方を紹介していただけないでしょうか。なお、謝礼として時給換算（829円以上）で年間13万円まで、市P連予算で拠出することが可能です。

〈回答〉（生涯学習スポーツ課）

ご提案の事務局職員の雇用については、これまで懸案であった事務局となるご担当となっていた教頭先生の負担軽減につながるものであると理解いたします。職員を就けることは難しいですが、その他相談があれば協力したいと考えています。

3 ヘルメット購入のための補助金

今年度当初に市の担当者から説明いただきましたが、現在坂井市における生徒・児童の通学以外でのヘルメット着用率はほぼ０％です。県内の他の市では事故が起こった後に着用率が大きく改善された例があるようですが、それでは手遅れです。可及的速やかに改善率を上げるために、市から改善指示を各学校に出すとともに、ヘルメット購入に補助金をつけていただけないでしょうか。

〈回答〉（学校教育課）

自転車に乗る子どもの安全を確保するのは、まずは保護者の役割のひとつであると考えており、ヘルメット着用の必要性を保護者が認識しているかということも重要なことと思います。

自転車のヘルメットの購入に対する補助については、県内の市町でも実施しているところがありますが、その対象者については、小中学生に限らず、幼児や高齢者等も含まれる市町もあります。

さらには、主体が交通対策の所管課やＰＴＡ、交通安全協会などが行っているなど、内容や金額についてもそれぞれで異なっております。

なお、補助について議論する前段階として、ヘルメットの着用について、保護者がどのように考えているのか、着用を義務化するのか、幼児から高齢者までを対象とするなどの協議をし、その上で検討する必要があると考えます。